

お知らせ

大事な契約や
遺言などは
公正証書に

公正証書をご存知ですか。

公正証書では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書（公正証書）を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公正証書で作成しておくことで、家庭裁判所の検認という手続を受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公正証書では、いつでも公正証書に關しての法律相談を行っており、相談は無料です。

問い合わせ

松山合同公正証役場

松山市二番町1-11-5

☎941-3871

ヤミ金融対策法が
成立しました！

ダイレクトメールを送付したり、電柱やガードレールなどに違法に広告物を掲示して顧客を勧誘し、法外な高金利で融資をし、強引な取立てを行う悪質な貸金業者（いわゆるヤミ金融）による被害が増加し、大きな社会問題となっています。この問題に対処するため平成15年7月25日、ヤミ金融対策法が成立しました。

高金利での貸付け、無登録営業に關する罰則が大幅に引き上げられたほか、無登録業者による広告、勧誘行為については新たに罰則が適用されるようになりました。

一般的な貸金業者の貸付上
限利率は、出資法により年率
29・2%となっています。利
息計算・返済方法などをきち
んと説明しない業者や契約書
等を交付しない業者からは、
借りないようによましよう。

好条件の広告・宣伝等の甘い

融資話にも十分注意してくだ
さい。

問い合わせ

愛媛県経済労働部
産業支援局経営支援課

☎941-2111

愛媛県警察本部
フリーダイヤル

0120-311-9110

又は最寄の警察署

四国財務局

松山財務事務所理財課

☎941-7185

2月の納税

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第8期

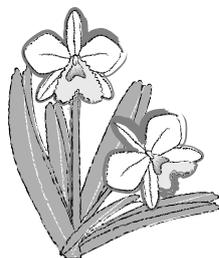
口座振替日は

銀行・信 金…2月25日(水)

農協・郵便局…2月27日(金)

※納税は便利な口座振替へ

～税金で 夢いっぱい町づくり～



防災一〇メモ

インフラの整備

「インフラ」という言葉をよく新聞やテレビで見にします。

これは正式には「インフラストラクチャー」といい、産業や生活の基盤を形成する構造物をさします。具体的にはダムや道路、港などの産業基盤及び学校や公園などの社会福祉・環境施設をさしますが、これらが防災とどんな関係があるのでしょうか。

たとえば、道路。道路が狭く地盤が悪いと、地震によって倒壊した建物によってふさがれたり、道路自体が地割れをおこして、車両が通行不能となります。これは避難や救助、そして援助物資の流通やライフライン復旧の大きな障害となります。

また、家と家との距離が短いために、地震火災の延焼が拡大する可能性が高くなります。これらを考えると道路には、物理的な広さや規則的な区画など様々な状況に対応できる余剰性（冗長性）が必要といえます。

また、広い土地をもつ学校や公園は、応急的な

避難所にもなるなど災害時の利用価値は高いといえます。

つまりインフラは、防災と密接な関係をもっています。防災を考える上で、無くてはならないものなのです。きちんと整備された住み良い街は災害にも強いといえます。

しかし、インフラを有効に整備するには、根本的な都市計画が必要不可欠です。しかし、地域ごとに異なるニーズが存在するため、根本的な整備は困難です。

また、各インフラの管理権限も国や地方、企業など縦割りであるため、相互に効果の高い整備方法を画策するには多くの時間と労力を要するでしょう。

しかし、行政はできる限りのインフラの整備に取り組み、防災の基盤作りを行うことが急務です。その上でソフト面である防災思想の一層の普及をはかり、地域住民と一丸となり、地域防災力の向上に寄与することが重要課題なのです。

〈消防署〉